

ホームページ公開用

平成29年第3回

臨時会 会議録

開会：平成29年12月26日

安房郡市広域市町村圏事務組合

平成29年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第3回臨時会議事録

1. 平成29年12月26日(火) 午前11時30分

1. 鴨川市役所大会議室

1. 出席議員 7名

1番 榎本祐三	2番 本橋亮一
4番 鈴木美一	5番 鈴木直一
6番 栗原保博	7番 小藤田一幸
8番 伊藤茂明	

1. 欠席議員 1名

3番 大和田 悟 史

1. 出席説明員

理 事 長	石 井 裕	副 理 事 長	亀 田 郁 夫
理 事	金 丸 謙 一	理 事	白 石 治 和
消 防 長	川 上 良 之	消 防 次 長	坪 井 勇 一 郎
消防本部総務課長	真 田 薫	消防本部総務課長 補 佐	里 見 成 司
事 務 局 長	渡 辺 俊 幸	事務局庶務係長	田 村 嘉 教
事務局技術担当主幹企 画事業係長事務取扱	角 田 照 夫	事務局環境施設 整備推進室長	吉 野 正 恭

1. 出席事務局職員

議 会 書 記 長 保 田 勉 書 記 久 保 正 治

1. 議事日程

平成29年12月26日 午前11時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第20号 契約の変更について(白浜分署建設工事請負契約)

日程第4 議案第21号 平成29年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)

閉会 午前11時51分

議会書記長（保田 勉君）

それでは臨時会開会の前に資料の確認をお願いしたいと思います。本日の配布資料が「平成29年度一般会計の9月から11月分に関する出納検査結果の報告書・定期監査結果」及び「専決処分の報告について」2点の計4点でございます。

また、事前にお渡ししてある資料ですが、まず1枚ものですが「平成29年第3回臨時会議事日程」、「出席説明員通知書」。次にホチキス止めのもので、大きな四角で囲ってあります数字の1と2の4点でございます。

漏れはございませんでしょうか。

ここで誠に恐れ入りますが、配布資料の一部訂正のお願いがございます。大きな四角の2、「第3回臨時会議案説明資料」、黄色い表紙をめくっていただきまして、裏の目次の「議案第20号説明資料 契約の変更について（和田分署建設工事請負契約）」となっておりますが、大変申し訳ございませんが、（白浜分署建設工事請負契約）の誤りでございますので、訂正をお願いいたします。ほかのところについては、白浜分署ということで修正はありませんが、この目次のところだけ修正してください。誠に申し訳ありませんでした。

それでは定刻になりましたので、議長、よろしく申し上げます。

開会宣言

議長（鈴木直一君）

本日は議員の皆様方には、ご多用のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の出席議員は7名で地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、平成29年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第3回臨時会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。それでは、直ちに会議を開きます。

日程の決定

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりといたします。

議案の配布

議案の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配布漏れなしと認めます。

#### 出席説明員の報告

本臨時会の議案審査のため、地方自治法第121条の規定による出席要求に対し、お手元に配布のとおり出席報告がありましたので、ご了承願います。

#### 諸般の報告

この際、諸般の報告を行います。監査委員から「平成29年度一般会計の9月から11月分に関する出納検査結果並びに定期監査結果の報告」と、理事長から「交通事故による損害賠償額の専決処分の報告」がなされております。

お手元に配布の書類により、ご了承願います。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。2番議員、本橋亮一君、7番議員、小藤田一幸君。

#### 日程第2 会期の決定

議長（鈴木直一君）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日と決定したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

#### 提案理由の説明

この際、本臨時会の招集につき、理事長より挨拶及び提案理由の説明を求めます。理事長。

理事長（石井 裕君）

はい。本日ここに平成29年組合議会第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご多用の折にもかかわらずご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本臨時会におきましてご審議をお願いいたします案件は、契約の変更及び補正予算の2件でございます。その概要につきましてご説明申し上げます

始めに議案第20号、「契約の変更について」でございますが、白浜分署

建設工事請負契約につきまして、南房総市の「株式会社 大兼工務店」と236万7,360円を増額する変更契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議案第21号「平成29年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）」でございますが、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正をお願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正といたしましては、4,603万8千円を追加し、補正後の総額を31億2,993万6千円にしようとするものでございます。歳出の内容は消防署所解体工事請負費等の追加等でございます。

この他に、繰越明許費の追加、債務負担行為の追加及び地方債の変更をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、私の挨拶並びに提案理由の説明といたします。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

議長（鈴木直一君）

以上で、理事長の挨拶及び提案理由の説明を終わります。

日程第3 議案第20号 契約の変更について（白浜分署建設工事請負契約）

日程第3、議案第20号「契約の変更について（白浜分署建設工事請負契約）について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（鈴木直一君）

消防長。

消防長（川上良之君）

議案第20号についてご説明いたします。議案は白色の表紙1番の1ページとなります。また黄色の表紙2番の「議案説明資料」の1ページをあわせてご覧ください。

議案第20号「契約の変更について」でございますが、白浜分署建設工事につきましては、「株式会社 大兼工務店」が契約の金額、2億2,842万円で建設工事を実施しているところでございますが、建築工事に変更が生じたため、236万7,360円の増額をし、契約の金額2億3,078万7,360円で、工事請負変更契約の締結をしたいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会

の議決を求めようとするものでございます。

なお、変更内容につきましては、建築工事において消防資器材洗浄時の排水処理のための屋外排水工事の追加、及び近接する道路改良工事との施工範囲が確定したことにより、舗装施工面積が増加したため契約の金額を増額しようとするものでございます。

以上で議案第20号の説明を終わります。

議長（鈴木直一君）

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。なお、会議規則第46条により、発言は1件につき、一人2回までとなっておりますので、ご承知おきください。質疑のある方はご発言を願います。

ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第20号「契約の変更について（白浜分署建設工事請負契約）」について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定されました。

#### 日程第4 議案第21号 平成29年度安房郡市広域市町村圏事務組合 一般会計補正予算（第2号）

日程第4、議案第21号「平成29年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長（渡辺俊幸君）

事務局長。

議長（鈴木直一君）

事務局長。

事務局長（渡辺俊幸君）

それでは説明いたします。資料については白い表紙、1番「議案」の3ページ、黄色い表紙、2番「議案説明資料」の2ページをご覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ4,603万8千円を追加し、総額を31億2,993万6千円としようとするものでございます。また、併

せて、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正、地方債の補正を行おうとするものです。

予算の概要についてでございますが、白色の「議案」、10ページ、表をご覧ください。

歳入の上から2番目でございます6款諸収入の消防救急無線整備工事損害賠償金7,815万8千円と、下の歳出の5款消防費、23節償還金利子及び割引料の千葉縣市町村振興協会助成金返還金3,659万9千円でございますが、関連がありますので、併せて説明いたします。

千葉縣市町村総合事務組合が千葉県に事務委託し、平成22年度から平成24年度にかけて行った消防救急無線整備工事の入札において、談合を行ったとして、請負業者である日本電気株式会社から千葉県に対し、契約の特約条項に基づく損害賠償金が支払われました。千葉県からは千葉縣市町村総合事務組合に全額引き渡されました。

当組合では、当該工事に対し負担金を支出しております。賠償金相当額7,815万8,850円が千葉縣市町村総合事務組合から平成29年11月15日に支払われたので、歳入予算として補正計上するものでございます。

また、当組合が支出した工事負担金の財源には、千葉縣市町村振興協会からの助成金が含まれておりましたので、平成29年11月24日付けで、同協会から助成金相当額3,659万8,830円の返還依頼がございました。これによって歳出予算を計上するものでございます。

続きまして、同じ消防費の15節工事請負費でございます。鴨川消防署訓練塔補修事業及び消防署所解体事業の工事請負費でございますが、設計業務委託の際に、現場を精査したところ、鴨川消防署訓練塔については修繕箇所が増加、和田分遣所・丸山分遣所の解体については、建設当時の図面からは判断できなかった基礎杭や設備の撤去工事が追加で必要となりました。

また、白浜分署解体工事については、まだ設計業務を発注していませんが、和田分遣所、丸山分遣所と同様のことを想定した上で、それぞれの工事で増額補正をしようとするものです。各工事の増額の内訳は、説明資料の2ページ下段に記載のとおりでございます。なお補正財源ですが、地方債、消防救急無線工事損害賠償金を充て、市町負担金を減額しております。

次に、繰越明許費の補正についてですが、「議案」の5ページ、「説明資料」の3ページでございます。

天津小湊分遣所建設事業の内の建設用地の取得について、現在地権者6名のうち5名分の取得が完了しております。残りの1名分については、相続の関係がございまして時間を要しており、平成29年11月末時点で相続人全員が相続放棄をしたことから、現在相続財産管理人の選任手続きを行っており、

用地取得の時期が早くても年度末から翌年度当初となる見込みです。

このため今年度予定していた、地形測量、地質調査、基本・実施設計の年度内中での実施が見込めないため予算を繰越ししようとするものです。なお、建設工事については平成31年度に実施する予定です。

白浜分署解体撤去事業については、現在建設中の新白浜分署が平成30年1月31日に完成する予定でございます。解体工事については年度内中に必要な工事期間が確保できないことから予算を繰越ししようとするものです。

続いて、債務負担行為の補正についてですが、資料は同じページになります。

債務負担行為の追加として、病院群輪番制病院運営事業委託料、以下、合計13件の追加をお願いしようとするものです。これらは、平成30年度当初から業務を開始する必要がある事業について、あらかじめ平成29年度中に契約手続きを行い、事務を円滑に実施していこうとするものです。

続きまして、地方債の補正についてですが、「議案」の6ページ、「議案説明資料」では4ページでございます。鴨川消防署訓練塔補修事業及び和田・白浜・丸山の消防署所解体事業の工事請負費の増額に係る地方債の追加補正となります。内容につきましては、資料に記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

議長（鈴木直一君）

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑のある方は発言を願います。

ご質疑ありませんか。

鈴木美一君

はい。

議長（鈴木直一君）

はい、鈴木議員。

鈴木美一君

繰越明許費で天津小湊分遣所建設事業1,301万5千円が繰越になるわけですがけれども、これについては多分、鴨川市が土地を取得して、それから広域で建設するというので私は承知していますがけれども、これについては天津小湊分遣所が海のすぐそばで津波に対する危険がかなり高いと私は思います。

そういう中で、早くやってもらいたいということで、前からお願いしてあったにもかかわらず、今回、今の説明ですと相続が終わっていないからということですが、建設予定が平成31年度とおっしゃったが、できればどんどん急いでもらって、30年度にはやれるような形で私は努力してもらいたい

と思うが、いかがでしょうか。

事務局長（渡辺俊幸君）

事務局長。

議長（鈴木直一君）

はい、事務局長。

事務局長（渡辺俊幸君）

まず用地の相続の関係ですが、通常の相続がなされていないのではなくて、先ほどの説明の中で相続財産管理人の選任ということで、1名の方の名義人が多額の債務を負っておりまして、その方の相続人の方々も一部、相続放棄をしてあったんですが、まだ権利者の方で相続放棄がされていなかったようなことがありまして、1年近く相続人についてのお願いをしてきました。通常の相続が行われていないのとは違って、そういう事務手続き等々、またこれから相続財産管理人の選任ということで裁判所が選任しますが、そういうこともありまして、非常に用地に関して時間がかかってしまっています。

もうひとつ、当然のごとくうちの方としても、この分遣所については本当に海岸の近くにございますので、早急にとということで考えていました。

ただそんな中、やはりこれから現地の調査、また実施設計をかけていく中で、過去の同じような建物について、やはり8ヶ月から10ヶ月程度の期間がかかってしまいますので、どうしても30年度の予算計上で終わらせることはできませんので、こういう状況の中ですが、うちの方としても少しでも早くと考えていいと思います。31年度になるべく早く発注できる体制を30年度に固めていきたいと考えています。

議長（鈴木直一君）

はい、鈴木議員。

鈴木美一君

ありがとうございます。私も最初に言いましたように、これは鴨川市が取得しなければいけない土地だと思っています。この前、課長に聞いたときには比較的簡単に取得できるよという話を聞いていたので、どんどん進んでいくのかと思っていたにもかかわらず、今の説明のような状況になっていますが、これはやはり当初、そういうことが予想されたのであれば、当初からそういう話が出てきてもいいのではないかなと思います。

なかなか出てこなかったというのは、鴨川市に問題があると私は思っています。これは現市長が市長になる前のことですので、仕方ないと思うが、何回も言いますが、危険なものは早く取り除かないといけないと私は思っていますので、できるだけ早急に、できるものは早くやってもらうということでお願いしたいと思います。以上です。

議長（鈴木直一君）

はい、他にありますか。

（「ありません」の声あり）

ご質疑なしと認めます。お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第21号「平成29年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）」について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定されました。

閉会宣言

以上をもちまして、平成29年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第3回臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午前11時51分 閉会